

合併公告

2024年7月26日

債権者各位

福島県福島市大町4番4号
株式会社東邦カード
代表取締役 坂井道夫

福島県福島市大町4番4号
株式会社東邦クレジットサービス
代表取締役 坂井道夫

株式会社東邦カードは、株式会社東邦クレジットサービスとの間で合併（以下「本合併」といいます。）を行います。本合併により、株式会社東邦カードは、株式会社東邦クレジットサービスの権利義務全部を承継して存続し、株式会社東邦クレジットサービスは解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、本合併の効力発生日は2025年4月1日であり、両社の株主総会の承認決議は2024年6月27日に終了しております。

記

1. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。
2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - (1) 株式会社東邦カード（吸収合併存続会社）
<https://www.tohobank.co.jp>
 - (2) 株式会社東邦クレジットサービス（吸収合併消滅会社）
<https://www.tohobank.co.jp>

以上